

働き方改革関連法案 国会審議が遅れる見通し？

9月18日の新聞各紙の報道によると「安倍晋三首相が、28日に召集される臨時国会の冒頭で衆院解散に踏み切り、10/10公示、10/22日投開票の意向を固めた」という。

首相は確答を避けているが、この報道が事実とすると、今後の政治日程や、経済政策にも一定の影響が及びそうです。

安倍政権の成長戦略の柱と位置付けられている「働き方改革」の関連法案の国会審議に、すぐにも影響が出そうなのが働き方改革です。

政府は28日に召集予定の臨時国会に労働基準法、労働契約法など8本の法律を一括改正する関連法案を提出する予定でした。

罰則付き残業時間の上限規制、時間でなく成果で賃金を決める脱時間給制度の創設など、国会での審議の難航が予測されていました。

労働政策審議会が了承した法案要綱では、法律の施行期日は2019年4月1日となっていたが法案審議が来年の通常国会までかかり、審議が遅れた場合などは施行期日がずれる可能性も指摘されています。

2017/9/18 日本経済新聞

☞ <https://www.nikkei.com/article/DGKKZO21236970Y7A910C1PE8000/>

